

警報発令時の児童の登校等について【要保管】

大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪警報および特別警報が単独または組み合わせて発令された場合、本校では下記のとおり取り扱います。

なお、年間を通してのこととなりますので、このお知らせはご家庭で保管していただきますようお願いいたします。今回は給食対応を記しております。

緊急時・警報発令時の対応

1 大規模地震発生時の措置

(1) 児童が学校にいるとき

	地震・津波の程度	学校園の避難方法
1	震度4以下の地震発生 (津波警報なし)	校舎外へ避難 校内の安全が確認できれば、授業を再開
2	震度5弱以上の地震発生 (津波警報なし)	校舎外へ避難 校内、校外の安全が確認できれば、 引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ
3	震度5弱以上の地震発生 津波警報発令	校舎外へ避難 校内の安全が確認できれば、校舎3階に避難 津波警報が注意報に引き下げられ、校外の安全が確認できれば、 引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ
4	震度5弱以上の地震発生 大津波警報発令	校舎外へ避難 校外の安全が確認できれば、「 芦屋市立朝日ヶ丘小学校 」へ避難 *但し、津波の到達時刻までに、児童の移動が困難と判断した場合は、 校舎3階に避難 大津波警報が注意報に引き下げられ、校外の安全が確認できれば、 引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ

★ 震度5弱以上の地震が発生した場合は休校。

★ 津波警報、大津波警報発令の場合、注意報に引き下げられるまでは、児童は下校させないこと。

★ 津波警報、大津波警報発令中に保護者が迎えに来た場合は、引き渡しは行わず、注意報に引き下げられるまでは、児童と一緒に避難場所で待機とする。

(2) 児童が登下校中のとき

【児童の対応】

◎倒壊、落下の危険のある建物や屋根の下から離れる。

◎揺れがおさまったら、できるだけ幅の広い道を通り、学校か家か安全な方に行く。

(お子様とも話し合っておいてください。)

(3) 児童が外出先や屋外にいるとき

【児童の対応】

◎倒壊、落下の危険のある建物や屋根の下から離れる。

家に連絡し、家の方の指示に従う。連絡が取れないときは、緊急時の連絡場所に連絡する。(お子様とも話し合っておいてください。)

◎家庭で決めている避難場所へ行く。

2 「大雨・暴風・洪水・暴風雪・大雪警報および特別警報」発令時の措置

◎「芦屋市」は、「兵庫県全域」「兵庫県南部」「芦屋市」が該当します。

※「阪神」地域（三田市・猪名川町・宝塚市・川西市・伊丹市・尼崎市・西宮市・神戸市）に警報が発令されていても「芦屋市」に警報が発令されていない場合があります。「芦屋市」に警報が発令されていない場合は、通常通りの登校になります。

※NHKやサンテレビが市町単位で報道を行っております。

※波浪、高潮警報については対象外となります。

(1) 午前7時の時点で、警報発令中の時・・・**家庭待機**

(2) 午前9時現在で、警報が継続中のとき・・・**臨時休業**

(3) 午前9時までに、警報が解除されたとき・・・以下の通り

★7:00～8:30までに解除 ⇒ 8:50に登校班の集合場所に集合
★8:30～9:00までに解除 ⇒ 9:20に登校班の集合場所に集合

※遅刻等の心配はせずに「安全第一」で行動させてください。

念のため登校班での集合時刻をミマモルメにて送信しますが、メールに頼らず各登校班で声を掛け合うことを優先してください。

- 「警報発令および解除」については、状況によっては、学校からのお知らせがしにくいことも想定されます。午前7時の時点、及びそれ以降の気象情報に留意してください。
- 「警報発令中にすでに登校している児童につきましては、気象状況等を判断し安全な措置を取ります。
- 気象は、局地的な変化をします。注意報の時点または警報解除後でも、自宅付近の状況を優先して対応してください。

【児童が学校にいるときに警報が発令された場合】

◎市教育委員会の指示に従い、学校長の判断によって安全かつ敏速な措置を取ります。

(1) 学校で待機

(2) 保護者のお迎え、教職員が付き添って集団下校等の措置をとります。なお措置の内容については、「ミマモルメ」によりお知らせします。「ミマモルメ」未登録のご家庭には学校より電話連絡をします。迅速な対応のため、登録していただきますよう、ご協力をお願いします。

(3) およそ 11時までに警報が発令された場合・・・**給食を食べずに帰宅**

およそ 11時以降に警報が発令された場合・・・**給食を食べて帰宅**

◎学校へお問い合わせなどの電話が頻繁にかかると、連絡に支障をきたすなど混乱を招くこともありますので、お控えくださいますようご協力をお願いします。